

美浜町の文化遺産カード一覧

美浜の文化財をめぐる

文化財は、町の貴重な歴史遺産。現在、美浜町には国や県、町に指定された文化財が39件あります。

今月号では、文化財の概要と美浜町の文化財をより身近に感じられる取り組みについて紹介します。

文化財の種類と美浜の文化財

文化財には、大きく分けて6つの種類があり、それぞれ「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」となっています。

また、「記念物」は、三方五湖等の「名勝」、国吉城址や乙見古墳(北田)等の「史跡」、青蓮寺の大銀杏やニホンカモシカ等の「天然記念物」といった種類に分かれています。

町の文化財は、有形文化財として27件、民俗文化財(無形のみ)として6件、記念物として6件指定されており、仏像の指定が多いのが特徴となっています。

美浜町の文化財

有形文化財

絵画や彫刻、古文書等の有形の文化的所産で、歴史上または芸術上の価値の高いもの。また、考古資料等の学術上価値の高い歴史資料。



↑興道寺廃寺出土の銅像と螺髪



↑久昌寺(大藪)の地藏菩薩立像

民俗文化財

信仰や年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能等で、住民の生活の推移を理解するために欠くことができないもの。



↑日向水中綱引き

記念物

古墳や城跡等の遺跡で、歴史上または学術上価値の高いもの。海浜や山岳等の名勝地で芸術上または観賞上価値の高いもの。動物や植物等で学術上価値の高いもの。



↑【名勝】三方五湖



↑【史跡】国吉城址



↑【天然記念物】青蓮寺の大銀杏

文化財を身近に

町では、町内の身近な文化財に触れ、一人でも多くの方に文化財に対する興味を持っていただくことを目的に「文化遺産カード」を配付しています。

文化遺産カードは、NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークが作成しており、カードの表面には文化遺産の写真、裏面にはそれぞれの文化遺産の詳細な情報を掲載しています。現在、町では8種類の文化遺産カードを町内2施設で配付しています。7月1日からは、新たに6種類のカードを追加し、全14種類のカードを町内3施設で配付します。

カードの受け取り方

- ①文化遺産を訪れて写真を撮ろう
町歴史文化館で配布している地図をもとに、文化遺産の写真を撮影します。
- ②写真を持って、カード配付場所までカードを受け取ろう
撮影した写真(デジカメ、携帯電話の画面でも可)を持って配付場所に行き「文化遺産カードをください」と伝えてください。
- ③カードをコレクションしよう
訪れた文化遺産をいつでもチェックできます。

No.	⑬	⑭
名称・概要	精霊船送り(菅浜)(New) 県指定の無形民俗文化財。全長約8mの巨大な藁製の船を作り、海へと送り出す送り盆行事。	青蓮寺の大銀杏(New) 町指定の天然記念物。江戸時代、小浜藩主の酒井忠直が植えたと言われる歴史のある樹木。
場所	菅浜(※)	佐柿
カード配付場所	さいばす	国吉城歴史資料館

(※) 王の舞や精霊船送り(菅浜)のように年1回しか行われていない行事のカードは、行事の撮影ができない場合でも、行事が行われる場所を撮影すればカードを配付します。詳しくは町歴史文化館までお問い合わせください。

No.	①	②	③	④
名称・概要	三方五湖 国指定の名勝。平成17年にラムサール条約湿地に登録。5つの湖による絶妙な色合いが特徴。	南伊夜山遺跡出土銅鐸 扁平紐式六区袈裟文銅鐸。構成されている文様から瀬戸内地方の東部からのものと考えられている。	佐田古墳群帯釈寺4号墳 8基ほどからなる群集墳。敦賀半島周辺を治めた豪族の古墳。円筒埴輪や人物埴輪等が出土。	獅子塚古墳 郡内唯一の前方後円墳。耳川流域を治めた豪族の古墳。角杯や鉄製の武器、装身具等が出土。
場所	美浜町・若狭町	郷市(発見場所)	佐田	郷市
カード配付場所	歴史文化館	歴史文化館	歴史文化館	歴史文化館

No.	⑤	⑥	⑦	⑧
名称・概要	興道寺廃寺 7世紀後葉に氏寺として建立された仏教寺院の遺跡。多くの瓦や塑像螺髪、銭貨等が出土。	彌美神社 古事記にも登場する当地の豪族「耳別氏」の祖とされる室毘古土を祭神とする町内有数の古社。	王の舞 県指定の無形民俗文化財。若狭地方一円に伝わる五穀豊穡を祈る神事。	国吉城址 粟屋越中守勝久が1556年(弘治2年)に築城したと伝わっている。若越国境の「境目の城」として重要。
場所	興道寺	宮代	宮代(※)	佐柿
カード配付場所	歴史文化館	国吉城歴史資料館	歴史文化館	国吉城歴史資料館

No.	⑨	⑩	⑪	⑫
名称・概要	弥美郷の木簡(New) 平城宮から出土した木簡。耳川流域にあたる弥美郷中村里の人が、塩を納めたことが書かれている。	農家の暮らし(New) さいばすの敷地内に復元された昔体験農家施設。囲炉裏やかまどが備え付けられている。	松原遺跡(New) 耳川の河口付近に所在する土器製塩遺跡で、7世紀前半を中心とした製塩炉3基が確認されている。	早瀬の千歯扱ぎ(New) 早瀬の千歯扱ぎは、鳥取県の倉吉とともに製造と販売で全国に名を馳せ、全国各地に販路を広げていた。
場所	奈良県平城宮(発見場所)	丹生	松原	早瀬
カード配付場所	歴史文化館	さいばす	歴史文化館	歴史文化館

おわりに

文化遺産カードの種類が増えるこの機会に、町内の文化財やカード配布場所を巡り、美浜町の素晴らしい歴史・文化を改めて感じてみてはいかがでしょうか。町では、今後も町の文化財の魅力を町内外に発信していくための取り組みを進めていきます。

※お問い合わせ先

町歴史文化館(担当:松葉)

☎32-0027

平成28年度ごみの排出量

美浜の環境 シリーズ103 environment

今月号は、平成28年度に町から出たごみの量をお知らせします。
平成28年度は、前年度と比べて不燃ごみ・不燃粗大ごみと資源ごみが減量し、可燃ごみが増量しました。
可燃ごみの中には、リサイクルできる紙ごみや食品ロス(賞味期限切れや食べ残しにより捨てられる食品)が多く含まれています。紙ごみ専用のごみ箱を用意する、出された料理は残さず食べきる等、身近なことからご協力をお願いします。
※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・藤村) ☎32-6703

可燃ごみ

▶ **2,834 t** ※前年度と比較すると44tの増量となりました。

■ 過去5年間の推移

年度	排出量	前年度との増減
23	2,916 t	-
24	2,906 t	-10 t
25	2,870 t	-36 t
26	2,825 t	-45 t
27	2,790 t	-35 t
28	2,834 t	+44 t



↑紙くず、木くず、草木、発砲スチロール、革製品、ゴム、ビニール製品、綿製品等の可燃ごみ

不燃ごみ・不燃粗大ごみ

▶ **281 t** ※前年度と比較すると3tの減量となりました。

■ 過去5年間の推移

年度	排出量	前年度との増減
23	269 t	-
24	253 t	-16 t
25	276 t	+23 t
26	264 t	-12 t
27	284 t	+20 t
28	281 t	-3 t



↑鍋、スプレー缶、照明器具、工具等の金属類や、茶碗、コップ、花瓶等の陶器・ガラス製の不燃ごみ

資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル・白色トレイ)

▶ **89 t** ※前年度と比較すると13tの減量となりました。

■ 過去5年間の推移

年度	排出量	前年度との増減
23	125 t	-
24	116 t	-9 t
25	111 t	-5 t
26	106 t	-5 t
27	102 t	-4 t
28	89 t	-13 t



↑缶やペットボトル等の資源ごみ

総務大臣から田村孝子氏に感謝状を贈呈 4月1日付けで行政相談委員を委嘱

お問い合わせ先 町住民環境課(担当・北澤) ☎32-6703



↑感謝状を受け取る田村氏(左)

5月22日に、美浜町行政相談委員として多年にわたり尽力された功績を称え、総務大臣より田村孝子さん(興道寺)に感謝状が贈られました。
田村さんは、平成21年5月から平成29年3月まで行政相談委員を4期務められました。この間、住民と行政の間に立ち、行政サービスに関する苦情や行政手続きの相談等を受け付け、さまざまな問題の解決に努められました。特に、住民が気軽に相談できる環境づくりのために、月1回「定例相談所」をはあとびあに開設されたほか、「みはまナビフェス」での行政相談制度の広報活動等、さまざまな活動に尽力されてきました。



中川 京子 氏(興道寺) 秋山 義嗣 氏(佐野)

今回の表彰を受け、田村さんは「困りごとがある人と専門機関とを繋ぐ役割として、少しでもお手伝いをしたい」という思いで取り組んできました。これまで続けることができただけで、周りの方々に助けられたからだと思っております」と話されていました。
行政相談委員が委嘱されました
4月1日付けで行政相談委員に、次の方々が委嘱されました。行政サービスや行政手続きについて相談する所が分からない場合には、行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

災害時の応急復旧対策の強化に向けて 株式会社アクティオと「災害時における支援協力に関する協定」を締結

お問い合わせ先 町工ネルギー政策課(担当・久木) ☎32-6716



↑協定書に調印後、握手を交わす山口町長(左)と株式会社アクティオ 小沼代表取締役社長(右)

6月13日に、株式会社アクティオ(東京都中央区)と「災害時における支援協力に関する協定」を町役場で締結しました。
協定の締結により、町内において地震や風水害等の災害が発生した場合に、町から株式会社アクティオに対して、直接、資機材の要請が可能となるため、応急復旧の対応を迅速にできるほか、過不足なく車両や建設機械等の提供を受けられます。
山口町長は「美浜町は福井県の西と東を結ぶ要所で、災害時の道路、交通網の確保は非常に重要となる。災害時の復旧対策では、初めに土木建築業の方の力を借りるようになるが、後方支援が望めるのは非常に心強い」と話し、小沼直人代表取締役社長は「機械を買うとなると、機械の費用以外に置き場所やメンテナンス等の経費がかかる。弊社では、500を超える営業所で機械がスタンバイしているので、災害の時に役立てていただければと思っております」と話されました。

～JR小浜線は地域の宝物 みんなで乗ろうよ小浜線 切符は美浜駅で買ひましよう！～
J R小浜線利用促進助成をご利用ください



シニア利用者助成

条件
 美浜駅で小浜線区間を利用する切符を購入した場合

対象者
 町内に住所を有する満65歳以上の方で、町税等に滞納がない方

助成額
 購入額の3分の1
 ※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円

申請方法
 美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に運転免許証または健康保険証の写しを添えて、美浜駅または町企画政策課まで提出して下さい。

条件
 美浜駅で小浜線区間を利用する回数乗車券を購入した場合

対象者
 町内に住所を有する方で、町税等に滞納がない方

助成額
 購入額の10%
 ※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円

※特別企画乗車券は対象外となります。
 ※回数乗車券、団体割引乗車券は下記の特典をご利用ください。

回数乗車券の助成

条件
 美浜駅で小浜線区間を利用する回数乗車券を購入した場合

対象者
 町内に住所を有する方で、町税等に滞納がない方

助成額
 購入額の10%
 ※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円

※その他、団体旅行の助成や学生団体等の助成を実施しています。詳しくは町のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先
 町企画政策課(担当・中島) ☎32-6701

検索

今年度も実施！ 夏休み親子旅行助成

夏休み！親子で行ってらっしゃい

対象期間 7月1日(土)～9月30日(土)

対象旅行
 美浜駅で発行する切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行。
 ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象となりません。
 ①親子旅行の変更・中止等により切符の払い戻し等を受けた場合
 ②各地区子ども会等の団体主催による親子旅行

対象者
 切符を購入した時点で、次のすべての条件を満たす方
 ①本町に住所を有する親子。(親子旅行には中学生以下の方が1人以上含まれていること)
 ※親子とは、子どもの親に限らず祖父母等3親等以内の親族を含む。
 ②美浜駅または東美浜駅を始点または終点としたJR切符であること。
 ③町税等に滞納がないこと。

助成額
 購入額の3分の2(限度額10,000円)を助成します。
 ※助成は、1世帯1回限りとする。(子どもと別世帯の親族とが旅行した場合も1世帯とする)

助成件数
 原則として先着20組とします。

申請方法
 ①美浜駅で切符を購入した際に、美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
 ②親子旅行実施後20日以内に町企画政策課へ申請書兼請求書を提出してください。

美浜発電所の状況

今回の報告では、5月18日から6月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

美浜町からの要請事項

①美浜発電所内においては、3号機特有の工事や、1、2号機の廃止措置工事等、多くの工事が実施される。工事に携わる全ての関係者が緊張感を持って、現場管理に万全を期すこと。

②40年を超えた運転延長の必要性や安全性について、町民に対して丁寧に説明する等、理解活動に努めること。

③1、2号機の廃止措置工事と同様、安全性向上対策工事についても、地元企業の積極的な活用と、継続的な雇用の確保を図ること。

美浜発電所3号機の安全性向上対策工事計画を取りまとめ

関西電力(株)は、昨年10月に原子力規制委員会から許認可を受けていた、原子炉設置変更許可と工事計画認可に基づく美浜発電所3号機の安全性向上対策工事の計画を取りまとめました。この計画は、昨年11月16日に認可を受けた、60年までの運転に向けた安全性向上対策工事の計画です。

6月8日に、関西電力(株)の森中郁雄原子力事業本部長代理が役場に来庁され、山口町長が計画の内容について説明を受けました。説明を受けて、山口町長は、次の3点について要請し、森中事業本部長代理が答えました。

安全性向上対策工事について

美浜発電所3号機で計画されている安全性向上対策工事は、新規制基準を満たすために、耐震性向上、予防保全、保守性向上、火災防護等の

↑森中事業本部長代理(中央)から報告を受ける山口町長

関西電力(株)からの回答

①工事の実施にあたっては、協力会社と一体となって、安全を最優先に、緊張感を持って、現場管理に万全を期してまいります。

②従来からの発電所見学会や全戸訪問等を中心に、更なる取り組みを実施し、40年を超えた運転延長の必要性や安全性について、丁寧に、分かりやすく住民の方へ説明してまいります。

③1、2号機の廃止措置関係の工事も含め、地元企業の積極的な活用や、継続的な雇用の確保に取り組んでまいります。

【お知らせ】

安全性向上対策工事の内容は、町の行政チャンネル(091ch)の「原子力トピックス」でお知らせします。

○放映期間…6月下旬から2週間

※詳細な放映スケジュールは事前に行政チャンネルでお知らせします。

目的で実施されます。主な工事は次のとおりです。

- 使用済燃料プールラック取替工事
- 使用済燃料プール補強工事
- 原子炉炉内構造物取替工事
- 中央制御盤取替工事
- 火災防護対策工事 等
- 防潮堤設置工事 等

関西電力(株)では、土木建築関係の工事が多いことから、美浜発電所に土木建築関係の要員を増員します。また、専門知識に基づき統括的に工事を管理する副所長を1名配置して体制を強化し、平成32年1月に全ての工事の完成を目指しています。

町では、工事の進捗状況について適宜関西電力(株)から報告を受け、また、現地を確認してまいります。また、国に対しても、40年を超えた運転延長の必要性や安全性について、広く国民に理解を得るための活動の実施を引き続き求めてまいります。